

新型コロナウイルスならびに少雪対策に関する相談窓口の設置について

羽後信用金庫（理事長 伊東富男）は、2月20日（木）より、新型コロナウイルスの感染拡大ならびに今冬の少雪により影響を受けている県内中小企業および個人事業主様を対象に資金繰りなどに関するご相談にお応えするため、相談窓口を設置いたしますのでお知らせいたします。

具体的には、下記の概要で経営の維持、継続に必要な資金のご融資や、既存借入金のご返済に関するご相談などに対応いたします。

当金庫は、今後も地域経済を支える地元企業の皆様に寄り添い、支援してまいります。

記

《新型コロナウイルス対策》

1. 設置期間

2020年2月20日（木）～

取扱い終了日は、WHO（世界保健機関）による感染症終息宣言後に決定します。

2. 概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、直接的または間接的に影響を受けた法人および個人事業主の方で、当金庫所定の条件を満たし、秋田県信用保証協会の保証を受けられる方
お使いみち	新型コロナウイルスの影響による必要な運転資金
ご融資期間	10年以内
ご融資利率	当金庫所定利率といたします
ご融資形式	①証書貸付 ②手形貸付
ご返済方法	①毎月元金均等返済 ②期日一括返済
担保	原則不要
保証人	法人企業様：代表者1名、 個人事業主様：原則不要
保証	秋田県信用保証協会
信用保証料	別途、秋田県信用保証協会所定の保証料がかかります

《少雪対策》

1. 設置期間

2020年2月20日（木）～2020年4月30日（木）

2. 概要

ご利用いただける方	少雪による影響で、損害または今後の資金繰り等に支障をきたすおそれのある法人および個人事業主の方で、当金庫所定の条件を満たし、秋田県信用保証協会の保証を受けられる方
お使いみち	現在の事業経営に必要な運転資金
ご融資期間	10年以内
ご融資利率	当金庫所定利率といたします
ご融資形式	①証書貸付 ②手形貸付
ご返済方法	①毎月元金均等返済 ②期日一括返済
担保	原則不要
保証人	法人企業様：代表者1名、 個人事業主様：原則不要
保証	秋田県信用保証協会
信用保証料	別途、秋田県信用保証協会所定の保証料がかかります

詳しい内容につきましては、当金庫本・支店までお問い合わせください。

以上